

2020年4月3日

逗子市

新型コロナウイルス感染症対策のための
逗子市立小・中学校における一斉臨時休業について

●2020年（令和2年）4月8日（水）から一斉臨時休業とします。

令和2年4月2日付、神奈川県教育委員会教育長からの新型コロナウイルス感染症に対応した取組についての通知を受け、逗子市教育委員会としては、逗子市立小・中学校を2020年（令和2年）4月8日（水）から4月21日（火）まで、一斉臨時休業とします。

なお、4月6日（月）は始業式・着任式・入学式を換気や席の間隔を空けるなどの感染予防対策を講じたうえで、時間短縮や規模を縮小し実施します。

また、4月7日（火）は授業日とし、同様に感染防止の対策を講じたうえで、臨時休業中の過ごし方や自宅学習等の対応を児童・生徒に伝える時間を設定します。

本件に関するお問い合わせ先：

教育部学校教育課 杵山・内田

電話：046-873-1111 内線 515・516